平成２２年（フ）第５１９号
神戸市長田区腕塚町10丁目１番12号
債務者　長谷川達雄
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月４日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９９号
佐賀県鹿島市大字高津原393番地３
債務者　藤　　智仁
1　決定年月日時　平成22年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江越　正嘉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２２年（フ）第５７９号
神戸市長田区本庄町４丁目１番５―205号
債務者　友成　正人
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬合　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月４日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年７月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５９９号
神戸市東灘区本山中町３丁目６番23号ＴＭ本山ハイツ３Ｂ号
債務者　明石　幸一
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１５２号
兵庫県姫路市香寺町田野627番地
債務者　市場　朱実
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月６日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成22年７月21日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第３１８号
兵庫県芦屋市山手町11番９号、従前の住所兵庫県芦屋市六麓荘町３番24号
債務者　綱澤　正泰
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　文造
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年７月21日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第１８０号
鹿児島県鹿児島市谷山中央６丁目45番16号
債務者　前川　義文
1　決定年月日時　平成22年５月20日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永山　一秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年７月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第１４０号
兵庫県川西市南花屋敷４丁目13番17号、前住所東京都八王子市鹿島10番地１―402
債務者　植栗　康次
1　決定年月日時　平成22年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第３５９号
大阪府岸和田市土生町1356番地の９
債務者　山野　　弘
1　決定年月日時　平成22年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第４０９号
大阪府岸和田市春木中町２番14号
債務者　江本昌一こと　劉　　昌植
1　決定年月日時　平成22年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第４１５号
大阪府和泉市池田下町1741番地の１ロイヤルコート302
債務者　野村　晃代
1　決定年月日時　平成22年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第３１０号
兵庫県西宮市山口町上山口３丁目13番13号
債務者　ヒラタ木材こと　平田　　享
1　決定年月日時　平成22年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月29日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年７月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第３１１号
兵庫県西宮市山口町上山口３丁目13番13号
債務者　平田　君子
1　決定年月日時　平成22年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月29日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年７月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第２１４号
熊本市龍田６丁目17番16号
債務者　後藤　礼文
1　決定年月日時　平成22年５月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　リーガル・プロ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第３０９号
佐賀県西松浦郡有田町岩谷川内１丁目２番13号
債務者　坂口　光良
1　決定年月日時　平成22年５月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圷　　悠樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年８月３日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２１年（フ）第３２４号
佐賀県嬉野市塩田町大字久間乙3242番地２
債務者　諸岡八洲子
1　決定年月日時　平成22年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和幸四郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月４日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年８月３日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２２年（フ）第８０号
佐賀県鹿島市大字高津原3567番地６
債務者　光武　春義
1　決定年月日時　平成22年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和幸四郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月３日まで
佐賀地方裁判所武雄支部